

# 子育て支援だより



東久留米市子ども家庭部こども家庭センター 発行 令和6年11月

秋本番！少しずつ、木々の葉も色づいてまいりました。お天気の良い日は、お散歩に出かけ、どんぐりやまつぼっくりを拾ったり、枯れ葉の上を歩いたり、戸外遊びが楽しい季節です。来年度の入園に向けて、いよいよ申し込みですね。申し込みを前にして悩むこともあるのではないのでしょうか？そんな時は、どうぞ利用者支援員相談をご利用ください。

## 令和7年4月申請、認可保育施設今後のスケジュール



入園のしおり  
市HP



### 11月

6日（水） 令和7年4月入所申請受付開始

13日（水） 窓口申請の予約受付開始  
（予約は専用予約フォームまたは電話で）

21日（木） 窓口申請の予約受付終了

26日（火）～30日（土）※29日（金）は除く  
窓口申請の受付期間

申請方法はいろいろあります！



#### ○郵送

送達を確認できるよう、簡易書留かレターパック、特定記録郵便等をご利用ください。



#### ○子育て支援課設置ポスト

申請期間中、市役所開庁時間内であればいつでも出せます。



#### ○事前予約制の窓口

相談を伴う対面で書類を提出したい方。



#### ○オンライン申請

マイナンバーカードを使用した、ぴったりサービスから申請できます。

### 12月

4日（水） 令和7年4月一次入所申請受付終了

18日（水） 希望保育施設変更届、不足書類の提出締め切り

### 2月

2月上旬（予定） 令和7年4月一次申請利用調整結果通知

## おしらせ



令和7年度「入園のしおり」を子育て支援課で配布しています。詳しくは「入園のしおり」で確認しましょう。

## 令和7年4月申請に向けて！「利用者支援員相談」本庁舎での出張相談のご案内

本庁舎での相談を行います。※相談方法は今後変更する可能性があります。

11月 7日（木）	}	① 9時15分～
11月14日（木）		② 10時～
11月21日（木）		③ 10時45分～
11月28日（木）		



★予約の方法は、前日までに、こども家庭センター（☎042-420-6741）まで、お電話でご予約ください。

★相談時間は40分程度を予定しています。当日は本庁舎2階子育て支援課までお越しください。

★出張相談は、11月で一旦終了になります。

～よくある質問～

施設にはいろいろ種類があります。ご家庭のニーズに合った施設を選びましょう！

## 「認可保育施設と認可外保育施設のちがいを教えて！」

### 認可保育施設とは

東久留米市では、国が定める基準をクリアし、東京都が認可した認可保育所と、市が認可した小規模保育施設と家庭的保育施設を併せて認可保育施設といいます。

### 申し込み方法

東久留米市に申請書を提出します。

### 入所条件

就労など、保育を必要とする事由（要件）の証明書の提出により、市が利用調整をして決定します。保育を必要とする事由については入園のしおりをご覧ください。  
※市外の施設については、申し込み先の市区町村の条件等があります。

### 保育料

世帯の住民税所得割額に応じて市が算出。（入園のしおりに表があります。）

### 認可外保育施設とは

東久留米市内には、東京都の独自の基準を満たした、東京都認証保育所と内閣府の定める基準を満たした企業が運営する企業主導型保育施設の2種類あります。

### 申し込み方法

各施設に直接申し込み、契約をします。

### 入所条件

各施設により異なります。  
※市外の施設も申し込めます。

### 保育料

各施設により異なります。

詳しくは施設に直接ご確認ください。  
施設については「入園のしおり」にも掲載しています。



## 「幼稚園・認定こども園のちがいを教えて」

幼稚園・認定こども園は市外の園でも通えます。

### 幼稚園とは・・・

小学校就学前の教育を目的としています。毎日の教育時間は基本的には9時～14時ごろまでを言い、14時以降から閉園時間まで預かり保育を実施している園もあります。※市内の園は、全園預かり保育実施園です。

### 認定こども園とは・・・

幼児保育機能と保育機能の両方をかね備えています。教育と保育を一体的に受けられるのが特徴です。就労等、保育を必要とする要件の有無に関わらず通園できます。※市内の認定こども園は2園あります。



## 利用者支援員相談をご利用ください

～保育園・幼稚園などの入園に関すること、市内の保育サービス等ご案内しています～

日 時：平日（土・日・祝日・年末年始を除く）

時 間：午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分

場 所：わくわく健康プラザ2階 こども家庭センター

連絡先：こども家庭センター利用者支援員

電 話：042-420-6741

利用者支援員相談市HP



※ご連絡の際は「利用者支援員相談希望」とお伝えいただくとスムーズです。